

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成25年8月13日
【会社名】 住友精化株式会社
【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上田 雄介
【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1

上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。

本社(大阪) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
【電話番号】 (06)6220-8515
【事務連絡者氏名】 経理企画室部長 村越 傑
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段北一丁目13番5号
【電話番号】 (03)3230-8527
【事務連絡者氏名】 総務人事室グループリーダー 押田 孝雄
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債
【発行登録書の提出日】 平成24年12月19日
【発行登録書の効力発生日】 平成24年12月27日
【発行登録書の有効期限】 平成26年12月26日
【発行登録番号】 24-関東223
【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 15,000百万円
【発行可能額】 15,000百万円
(15,000百万円)

(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出した。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年8月13日(提出日)である。
【提出理由】 四半期報告書(第101期第1四半期自平成25年4月1日至平成25年6月30日)を平成25年8月13日に関東財務局長に提出した。この報告書の提出により、当該書類を平成24年12月19日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】 住友精化株式会社本社(大阪)
大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友精化株式会社本社(東京)
東京都千代田区九段北一丁目13番5号
株式会社東京証券取引所
東京都中央区日本橋兜町2番1号

【訂正内容】

訂正内容は、表紙「提出理由」に記載の通りである。